

お知らせ information

お知らせ

休眠会社・法人の整理作業のお知らせ

法務局では休眠会社・法人の整理作業を行います。

◆休眠会社・法人とは

①最後の登記から12年を経過している株式会社(特例有限会社は含まれません)

②最後の登記から5年を経過している一般社団法人または一般財団法人(公益社団法人および公益財団法人を含みます)

平成28年10月13日付けで法務大臣による官報公告が

行われ、平成28年12月13日(火)までに「まだ事業を廃止していない」旨の届け出または登記の申請をしない限り、解散したものとみなされ、登記官が職権で解散の登記をします。なおご不明な点は法務省ウェブサイ

ト (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00082.html) をご覧いただくか左記までお問い合わせください。

☎ 024-534-1904

12月1日は世界エイズデーです

11月18日(金)から12月4日

①までは世界エイズデーキャンペーン期間です

エイズとは、身体を守る免疫システムの働きが悪くなることで起こる、さまざまな症状のことを指します。エイズは誰もがかかり得る身近な病気です。正しい知識を身に付け、自分か

ら行動していくことが重要です。

保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVウイルスに感染してないかを検査することができます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によつて今まで通りの日常生活を送ることができます。不安なことや心配なことがある場合にはHIV検査を受けましょう。

☎ 0248-175-4338

(受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで)

知っていても、分かっていても
AIDS IS NOT OVER



11月は「児童虐待防止推進月間」です
「虐待かなと思ったらすぐ連絡を」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時は、児童相談所または子育て支援課にご連絡ください。連絡は匿名でも可能で、連絡相談内容に関する秘密は守られます。

あなたの連絡や相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

☎ 024-935-0611

☎ 024-122-12

☎ 189(イチ・ハヤ・ク)

☎ 72-2212

※最寄りの児童相談所に繋がります。

◆町税等納期のご案内◆

納期限 国民健康保険税(5期)
11/30(水) 介護保険料(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、納期限後、30日を経過した納付書は使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。